第98回 定時株主総会 招集ご通知

平成28年４月１日 ► 平成29年３月31日

開催日時 **平成29年６月28日（水曜日）**
午前10時（受付開始 午前９時）

開催場所 東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
丸ビル８階　丸ビル
コンファレンススクエア　Room４

議決権行使期限：
平成29年6月27日（火曜日）午後6時まで

目　次

招集ご通知 …… 2

（添付書類）
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 18
計算書類 …… 29

株主総会参考書類 …… 42
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役７名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件

株式会社ツカモトコーポレーション
証券コード：8025

経営理念

当社グループは、経営姿勢を明確にするため、
“社訓”及び“私たちの信条（Credo）”で構成される
経営理念を定めております。

社訓

- 道義を重んじる
- 共存同栄を旨とする
- 自立し協力する

私たちの信条（Credo）

ツカモトグループは、
培った商人魂と
フロンティア精神のもと、
美しさと快適を求める生活者に応え、
和文化の継承と
流通革新の進展のため、
前進する。

美しい生活がいい。
Amenity & Beauty Company

（証券コード　8025）
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町一丁目６番５号
株式会社ツカモトコーポレーション
代表取締役社長　阿久津　和　行

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席いただけない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時）
2.　場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号　丸ビル８階
丸ビル　コンファレンススクエア　Ｒｏｏｍ４
3.　会議の目的事項
報 告 事 項　1.第98期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第98期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役７名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp:// www.tsukamoto.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の減速や米国の政策動向等の海外情勢の懸念材料から株式・為替等金融市場における変動もあり、依然として先行き不透明な状況であります。

このような環境下にあって当社グループは、2016～2018年を計画期間とする「ツカモトクオリティの追求」を基本方針とした中期経営計画を策定いたしました。2016～2018年を当社グループが今後も継続していくことに必要な更なる活性化と変革のための基礎作りの３ヵ年と位置付け、経営基盤の再構築に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は223億８千３百万円（前期比9.1％減)、経常利益は２億９千１百万円（前期比325.4％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は１億９千２百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益１千万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

（和装事業）

ツカモト株式会社及び市田株式会社における和装事業につきましては、営業管理体制・組織運営の合理化に伴う経費節減、不採算催事からの撤退、催事以外での売上拡大策の実施等に取り組んだ結果、売上高は減少いたしましたが損益は大きく改善し、黒字となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は52億１千９百万円（前期比14.6％減)、セグメント利益（営業利益）は５千１百万円（前期はセグメント損失１億８千５百万円）となりました。

（洋装事業）

ツカモトアパレル株式会社におけるメンズ事業及びレディス・ＯＥＭ事業につきましては、受注額が減少し大幅な減収となりましたが、生産拠点の見直しや経費の節減効果もあり損益は改善いたしました。

ツカモトユーエス株式会社におけるユニフォーム事業につきましては、大口受注物件が増加し、増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は82億２千５百万円（前期比9.5％減)、セグメント利益(営業利益）は７千万円（前期はセグメント損失２千１百万円）となりました。

（ホームファニシング事業）
　市田株式会社におけるホームファニシング事業につきましては、効率の良い店舗への絞込み等を図りましたが、販売不振の店舗を補うまでには至らず、黒字基調は維持しているものの減収減益となりました。
　以上の結果、当事業分野の売上高は52億４千５百万円（前期比2.5％減）、セグメント利益（営業利益）は４千１百万円（前期比65.0％減）となりました。

（健康・生活事業）
　ツカモトエイム株式会社における健康・生活事業につきましては、家電量販店におけるクリーナー機及び新型マッサージ機の販売が当初の計画を下回り、減収となりましたが、経費の節減効果もあり収益は改善いたしました。
　以上の結果、当事業分野の売上高は27億１千１百万円（前期比8.2％減）、セグメント損失（営業損失）は１億４千１百万円（前期はセグメント損失１億９千万円）となりました。

（建物の賃貸業）
　株式会社ツカモトコーポレーションにおける建物の賃貸業につきましては、賃貸物件の稼働状況に大きな変化はありませんでしたが、修繕費の増加により減収減益となりました。
　以上の結果、当事業分野の売上高は12億６百万円（前期比3.0％減）、セグメント利益（営業利益）は４億５千６百万円（前期比13.0％減）となりました。

（その他事業）
　倉庫業につきましては、前第２四半期末に既存物流事業より撤退していることから、売上高は前年を大きく下回りました。
　以上の結果、当事業分野の売上高は１千７百万円（前期比90.6％減）、セグメント損失（営業損失）は１千４百万円（前期はセグメント損失６千５百万円）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

1. 資金調達の状況

該当事項はありません。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は７千５百万円であります。

セグメントにおける設備投資の主なものは、ホームファニシング事業においての、既存百貨店売場におけるリニューアル改装であります。

なお、重要な設備の売却、撤去等はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区分 ＼ 期別	第95期 (平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)	第96期 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)	第97期 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)	第98期(当期) (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)
売上高(百万円)	29,314	27,251	24,624	22,383
経常利益(百万円)	176	139	68	291
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	346	1,286	10	192
１株当たり当期純利益金額(円)	8.70	32.26	0.28	4.84
総資産(百万円)	29,022	31,440	28,380	27,966
純資産(百万円)	9,219	11,435	10,292	10,822

(注) １株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは2016～2018年度を計画期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画の３年間をグループが今後も継続していくことに必要な更なる活性化と変革のための基礎作りの３ヵ年と位置付け、「ツカモトクオリティの追求」を基本方針とし、経営基盤の再構築に取り組んでおります。

また、営業部門の基本戦略として「コア事業の確立」「不採算事業の再建」「新事業領域の確立」を掲げ、事業価値の進化と向上を推進、更なる経営基盤の強化のために「グループ経営力の向上」「職場風土の改革」「財務戦略の強化」を実践した結果、営業利益も改善し、計画は順調に推移しております。

各セグメントにおける対処すべき課題は以下のとおりです。

和装事業につきましては、催事運営体制の更なる改善と催事以外売上の拡大を図り、黒字を継続しつつ事業規模を維持・拡大することに取り組んでまいります。

洋装事業はツカモトアパレル株式会社におけるメンズ事業及びレディス・ＯＥＭ事業では、新規販路の開拓とそれに向けた新たな商品の開発を積極的に行い、事業構成の再構築に取り組んでまいります。また、ツカモトユーエス株式会社におけるユニフォーム事業では既存のユニフォームの製造・販売に加え、その管理・運用に向けた新たなサービスの提案に取り組んで高収益体制の確立を図ります。

健康・生活事業は市場のニーズに合った商品の開発を継続的に行う体制を確立し、黒字化に取り組んでまいります。

ホームファニシング事業は採算の良い店舗への絞込みや仕入コスト・物流コストの圧縮を図り、高収益体制の確立に取り組んでまいります。

これら既存事業部門を安定化させるとともに、新規事業の開発に積極的にチャレンジし、経営基盤の基礎固めに取り組んでまいります。

また、ガバナンスの強化、事業ポートフォリオ戦略の推進、経営機能の強化によりグループ経営力の向上に取り組むとともに、活力ある集団となり、働きがいのある職場をつくり、人事戦略をすすめて職場風土の改革を目指してまいります。また、有利子負債削減計画の実践、資金の効率化、営業キャッシュ・フローを重視した事業運営により財務戦略の強化にも取り組んでまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の財務内容や経営環境を総合的に勘案した結果、１株当たり３円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、今後の業績見込みや財務基盤・内部留保等も総合的に勘案した結果、今期と同様の１株当たり３円の期末配当を予定しております。

株主の皆様には今後とも引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成29年３月31日現在）

当社グループは、主として各種繊維製品の企画・製造を行い、全国の百貨店、小売専門店、量販店などに対して販売することを事業内容としております。

事業別	主要営業品目
和装	振袖、留袖、訪問着、小紋、紬、帯、祝着、ゆかた、毛皮・皮革製品、装身具、宝石、貴金属等
洋装	婦人服、婦人セーター・ブラウス、紳士服、紳士セーター、カジュアルウエア、ユニフォーム、販促用商品、子供・婦人服地、ホームファブリック等
ホームファニシング	タオル、ホームファニシング等
健康・生活	健康・環境分野の生活関連機器等
建物の賃貸	建物の賃貸

(6) 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

1. 企業集団の主要拠点等（平成29年３月31日現在）

名称		所在地
株式会社ツカモトコーポレーション		東京都　中央区　日本橋本町一丁目６番５号
子会社	ツカモト株式会社	東京都　中央区　日本橋堀留町二丁目３番14号
	京都支店	京都市　中京区　烏丸通六角下ル七観音町634番地
	札幌支店	札幌市　中央区　南七条西一丁目21番地の１
	ツカモトアパレル株式会社	東京都　中央区　日本橋堀留町二丁目３番14号
	ツカモトユーエス株式会社	東京都　中央区　日本橋本町一丁目６番５号
	ツカモトエイム株式会社	東京都　中央区　日本橋本町一丁目６番５号
	塚本倉庫株式会社	東京都　中央区　日本橋本町一丁目６番５号
	市田株式会社	東京都　中央区　日本橋堀留町二丁目３番14号
	京都営業部	京都市　中京区　烏丸通六角下ル七観音町634番地
	株式会社しるくらんど	栃木県　真岡市　田町2241
	冢本貿易（上海）有限公司	中華人民共和国　上海市

（注）　平成29年３月31日付をもって、ツカモト株式会社札幌支店を廃止いたしました。

2. 企業集団の使用人の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
294(239)名	26名減

（注） 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く）であり、臨時従業員数（臨時販売員、アルバイト等）は（　　）内に期中平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ツカモト株式会社	440	100.00	和装繊維品卸売業
ツカモトアパレル株式会社	95	100.00	洋装繊維品卸売業
ツカモトユーエス株式会社	100	100.00	洋装繊維品卸売業
ツカモトエイム株式会社	95	100.00	繊維品・健康機器卸売業
市田株式会社	450	100.00	和装・洋装・ホームファニシング繊維品卸売業
株式会社しるくらんど	55	100.00	縫製加工業
冢本貿易（上海）有限公司	千米ドル 210	100.00 (100.00)	縫製加工業

（注） 出資比率の（　）内は間接所有割合でツカモトユーエス株式会社所有分であります。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,620
株式会社みずほ銀行	1,605
株式会社三井住友銀行	1,130
農林中央金庫	820
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	810
株式会社滋賀銀行	650
株式会社常陽銀行	500
株式会社横浜銀行	200
株式会社千葉銀行	100
株式会社南都銀行	100

2. 株式に関する事項

（1）株式の状況

1. 発行可能株式総数　79,380,000株
2. 発行済株式の総数　40,040,278株
（自己株式657,198株を除く）
3. 当事業年度末の株主数　7,655名

（2）大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
明治安田生命保険相互会社	2,000	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,708	4.27
ツカモト共栄会	1,619	4.04
株式会社三井住友銀行	1,161	2.90
株式会社みずほ銀行	1,129	2.82
松井証券株式会社	1,063	2.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,009	2.52
東京海上日動火災保険株式会社	833	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	828	2.07
株式会社滋賀銀行	782	1.96

（注）1.所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長・代表取締役 社長執行役員CEO	阿久津 和 行		
専務取締役・代表取締役 上席常務執行役員	薄 龍 一	営業本部長兼ライフスタイル事業担当	ツカモトエイム株式会社代表取締役
専務取締役 上席常務執行役員	小 林 史 郎	営業副本部長兼中期経営計画推進本部担当兼本部担当	
取締役 上席執行役員	百 瀬 二 郎	洋装事業担当	ツカモトユーエス株式会社代表取締役
取締役 上席執行役員	荒 木 保 男		
取締役	塚 本 裕 隆		
取締役	碓 氷 悟 史		亜細亜大学名誉教授　公認会計士
取締役	大 友 純		明治大学商学部教授 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼担教授 明治大学リバティアカデミー長
常勤監査役	山 田 雅 人		
監査役	五十嵐 邦 雄		公益財団法人公共政策調査会専務理事
監査役	佐 藤 健 次		佐藤健次会計事務所　税理士

（注）1.取締役碓氷悟史氏及び大友純氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
2.監査役五十嵐邦雄氏及び佐藤健次氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3.監査役五十嵐邦雄氏はリスク管理、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験並びに高い見識を有しており、監査機能の発揮に相当程度の知見を有するものであります。
4.監査役佐藤健次氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.監査役塚本裕隆氏は平成28年６月29日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の額	摘　　要
取締役	8名	168百万円	うち社外　2名　11百万円
監査役	4名	31百万円	うち社外　2名　　8百万円
計	12名	200百万円	

(注) 塚本裕隆氏は、平成28年６月29日開催の第97回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

氏　　名	兼任の職務	兼　職　先	当　社　と　の　関　係
碓　氷　悟　史	名誉教授	亜細亜大学	特別の関係はありません。
大　友　　純	商学部教授	明治大学	特別の関係はありません。
	グローバル・ビジネス研究科兼担教授	明治大学専門職大学院	特別の関係はありません。
	明治大学リバティアカデミー長	明治大学リバティアカデミー	特別の関係はありません。
五十嵐　邦　雄	専務理事	公益財団法人公共政策調査会	特別の関係はありません。
佐　藤　健　次	代表	佐藤健次会計事務所	特別の関係はありません。

2.　社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	碓　氷　悟　史	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての、専門的見地から、財務報告に係わる内部統制のあり方についての発言を行っております。
社外取締役	大　友　　純	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回のすべてに出席し、必要に応じ、マーケティング論の専門的見地から、主に営業活動に関する発言を行っております。
社外監査役	五十嵐　邦　雄	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回のすべてに、また、監査役会には、14回中14回のすべてに出席し、必要に応じ、主にリスク管理、コンプライアンスに関する発言を行っております。
社外監査役	佐　藤　健　次	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回のすべてに、また、監査役会には、14回中14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に税理士としての、専門的見地から、財務報告に関する発言を行っております。

3.　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任について責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称
新創監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31百万円
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

（注）1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区別しておりませんので、上記①の額にはこれらの合計値を記載しております。
2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行っております。

1.業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

経営理念を明文化し、ウェブサイト等で公表しているほか、取締役の使命の遂行と企業統治の徹底のために「役員規範」として取締役の行動規範を定めている。また、「グループ行動規範」に反社会的勢力との関係遮断の方針を明記し、日頃の業務運営の指針とする。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行、意思決定に係る情報を文書で保存し、それらの文書の保存期間及びその他の管理体制については、当社の規則等による。

(3) 当社及び当グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①株式会社ツカモトコーポレーション代表取締役社長（以下「代表取締役社長」と呼ぶ）を委員長としたリスク管理委員会を設置し、リスク管理の体制を整えると共に、「リスク管理規程」に則りながらグループ全体に係る計画を策定する。

②コンプライアンス、情報セキュリティー、災害、品質などに係るリスクについては、それぞれの対応部署とリスク管理委員会にて必要に応じ規則、ガイドラインを制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

以下の内部統制システムを用いて事業推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保する。

①定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常務会を毎月２回開催し、業務執行に関する基本的事項及び取締役会の付議事項を除く経営全般事項に係る意思決定を機動的に行う。また四半期に一度、代表取締役社長以下全取締役と各社社長・役員及び関係部門長をメンバーとする会議を設け、グループ経営方針や四半期実績・業績の見込み及び重要連絡事項の確認と共有化を図る。

②リスク管理委員会のワーキンググループとして、本部担当取締役を長とする内部統制部会を設置し、具体的な内部統制構築の作業、確認を行い、適宜にリスク管理委員会等に報告を行う。

③本部に内部統制室を設置し内部統制構築・運用の総括を行うほか、内部統制部会の事務局を担う。

④内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室を設置、監査室は監査方針、監査計画、監査結果を常務会、監査役、会計監査人に報告する。
⑤監査役は会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査報告について事前に報告を受け、監査過程及び結果も適宜報告を受ける。
⑥総務部及び内部統制室によりコンプライアンス、グループ行動規範にかかる従業員教育を行う。
⑦内部通報に関する規程に基づき社内通報システムの運用を行う。

(5) 企業集団の業務の適正を確保する体制
前記効率性、適合性の内部統制システム参照
①当社及び当グループ各社の重要案件については、関係会社権限規程の定めに則り報告、議決を行い決定する。
②当社及び当グループ各社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、四半期に１度の会議で事業経営の進捗状況の確認と情報交換を行う。
③グループ会社監査役連絡会を四半期ごとに年４回開催する。

(6) 監査役の補助使用人に関する体制
監査室に補助任務を命ずるほか、その職務の必要に応じて適切な補助者の任命を取締役に求めることができる。また、「監査役会事務局」を設置する。

(7) 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の補助使用人はその任務について取締役または使用人のライン上司からの指示・命令を受けない。「監査役補助使用人」に関する人事異動、組織変更、人事考課等の決定は監査役の事前承認を必要とする。

(8) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
取締役が報告すべき事項
①当社及び当グループ会社に影響を及ぼす重要事項に関する決定
②当社及び当グループ各社の業績状況
③当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは当該事実に関する事項
使用人が報告すべき事項
内部統制部門に所属する責任者の内部監査実施状況または業務遂行状況
その他
監査役は、職務遂行に必要と判断したときはいつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。

(9) その他監査役の監査の実効性を確保する体制
総務部及び経理部は監査役の事務を補助すると共に必要な協力を行う。

2.業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社及び当グループ会社では、リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、「リスク管理規程」に則りコンプライアンス、情報セキュリティー、災害、品質などに係るリスクについて審議・検討を実施いたしました。

当社の取締役会は毎月開催しており、重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の機能を強化し経営効率の向上を図るために常務会を毎月２回開催し、経営全般事項に係る意思決定を機動的に行いました。

当社及び当グループ各社における重要案件については、関係会社権限規程の定めに則り報告し決議を行い、業務執行については四半期ごとにグループ経営報告会を開催し、業務執行の進捗状況の確認と情報交換を実施しております。

当社及び当グループ各社の監査役は、四半期ごとにグループ会社監査役連絡会を開催し、各社の職務執行についての確認と情報の共有を図っております。

内部統制室は当社及び当グループ会社における内部統制の運用状況を把握し、必要に応じて再構築を行いました。

監査室は、当社及び当グループ各社を対象とする内部監査を実施し、その結果を常務会、監査役、会計監査人に報告しております。会社の状況を把握するため、常勤監査役・経理部・監査室・内部統制室による内部監査連絡会を毎月開催しております。

また、効率的な監査を実施するための意見交換の場として、必要に応じ監査役・監査室・会計監査人とで三様監査連絡会を開催しております。

（ご参考）
コーポレートガバナンス体制図

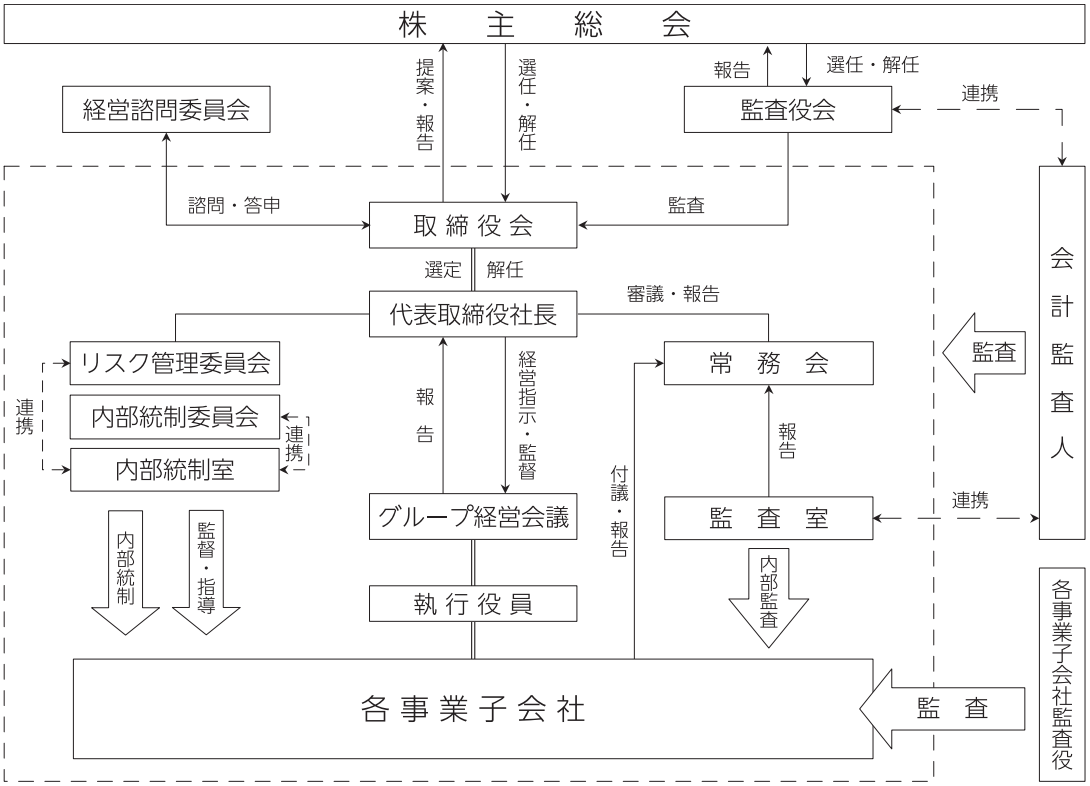

6.　会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について特に定めておりません。

※　本事業報告に記載の金額、株式数については、表示桁単位未満の端数がある場合、これを切捨てております。比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部	**27,966,490** 千円	**負債の部**	**17,144,211** 千円
流動資産	**8,432,776**	**流動負債**	**11,976,557**
現金及び預金	1,669,757	支払手形及び買掛金	3,746,654
受取手形及び売掛金	3,748,139	短期借入金	7,062,000
たな卸資産	2,213,088	リース債務	5,430
繰延税金資産	54,645	未払消費税等	176,201
その他	751,111	未払法人税等	93,277
貸倒引当金	△3,966	返品調整引当金	57,600
固定資産	**19,533,714**	その他	835,393
有形固定資産	**15,064,040**	**固定負債**	**5,167,653**
建物及び構築物	3,596,846	長期借入金	1,930,000
土地	11,316,436	リース債務	12,109
リース資産	9,382	繰延税金負債	2,305,722
その他	141,373	再評価に係る繰延税金負債	12,660
無形固定資産	**37,564**	退職給付に係る負債	308,990
リース資産	6,897	役員退職慰労引当金	27,902
その他	30,667	資産除去債務	10,085
投資その他の資産	**4,432,108**	その他	560,181
投資有価証券	3,854,176	**純資産の部**	**10,822,279**
退職給付に係る資産	311,559	**株主資本**	**9,678,041**
その他	291,458	資本金	2,829,844
貸倒引当金	△25,085	資本剰余金	709,243
		利益剰余金	6,240,941
		自己株式	△101,988
		その他の包括利益累計額	**1,144,237**
		その他有価証券評価差額金	1,064,782
		繰延ヘッジ損益	△1,980
		土地再評価差額金	9,152
		為替換算調整勘定	4,986
		退職給付に係る調整累計額	67,296
資産合計	**27,966,490**	**負債・純資産合計**	**27,966,490**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		22,383,106
売上原価		15,618,730
売上総利益		6,764,375
販売費及び一般管理費		6,456,753
営業利益		**307,621**
営業外収益		
受取利息	8,749	
受取配当金	85,980	
保険配当金	6,425	
為替差益	3,039	
その他	28,967	133,162
営業外費用		
支払利息	125,417	
手形売却損	7,598	
その他	16,186	149,203
経常利益		**291,580**
税金等調整前当期純利益		**291,580**
法人税、住民税及び事業税		96,142
法人税等調整額		2,729
当期純利益		**192,708**
非支配株主に帰属する当期純利益		**—**
親会社株主に帰属する当期純利益		**192,708**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	2,829,844	709,243	6,167,792	△101,375
当期変動額				
剰余金の配当			△119,559	
親会社株主に帰属する当期純利益			192,708	
自己株式の取得				△612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	73,149	△612
当期末残高	2,829,844	709,243	6,240,941	△101,988

項目	株主資本	その他の包括利益累計額		
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当期首残高	9,605,505	637,091	△20,319	9,152
当期変動額				
剰余金の配当	△119,559			
親会社株主に帰属する当期純利益	192,708			
自己株式の取得	△612			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		427,690	18,338	
当期変動額合計	72,536	427,690	18,338	—
当期末残高	9,678,041	1,064,782	△1,980	9,152

項目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,471	53,209	686,606	10,292,111
当期変動額				
剰余金の配当				△119,559
親会社株主に帰属する当期純利益				192,708
自己株式の取得				△612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,485	14,087	457,631	457,631
当期変動額合計	△2,485	14,087	457,631	530,168
当期末残高	4,986	67,296	1,144,237	10,822,279

連　結　注　記　表

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

（1）連結子会社の数　　９社

（2）主要な連結子会社の名称　　ツカモト株式会社、ツカモトアパレル株式会社、ツカモトユーエス株式会社及びその子会社である冢本貿易（上海）有限公司、ツカモトエイム株式会社、塚本倉庫株式会社、株式会社しるくらんど、市田株式会社

2.　持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、冢本貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日のため、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4.　会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②　デリバティブ

時価法によっております。

③　たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、工具、器具及び備品　　親会社は定額法、連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物(定額法) 以外は、定率法によっております。
ただし、建物及び構築物勘定中の建物附属設備並びに構築物の平成28年３月31日以前取得のもの及び車輌運搬具は定率法、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備、構築物は定額法によっております。

②　無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

連結子会社であるツカモト株式会社及び市田株式会社では、当期売上に対する翌期の返品に備えるため、上半期売上返品率等を基準にして計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

当社は、平成20年６月27日開催の第89回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い当総会終結時までの在任期間に対する要支給額を上限とする役員退職慰労金の打切り支給が承認可決され、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任しております。

このため、打切り支給承認に基づく要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建債務については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳

商品	2,211,874千円
貯蔵品	1,214千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　4,037,360千円
3. 受取手形割引高　488,809千円
4. 土地の再評価

親会社及び連結子会社の一部において「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税の評価額または第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。なお、一部の連結子会社の土地再評価差額金は、連結貸借対照表上相殺消去されております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った当該事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△38,554千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	40,697	—	—	40,697

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	120,136	3.00	平成28年３月31日	平成28年６月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,120	3.00	平成29年３月31日	平成29年６月29日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,150,263千円
土地再評価差額	265,181千円
退職給付に係る負債	337,418千円
子会社株式	193,097千円
役員退職慰労引当金	8,543千円
商品評価損	8,849千円
貸倒引当金	9,367千円
その他	91,883千円
繰延税金資産小計	2,064,605千円
評価性引当額	△2,002,826千円
繰延税金資産合計	61,778千円
繰延税金負債との相殺額	△7,132千円
繰延税金資産純額	54,645千円
繰延税金負債	
土地再評価差額	1,590,798千円
退職給付に係る資産	328,700千円
その他有価証券評価差額	399,168千円
その他	6,848千円
繰延税金負債合計	2,325,516千円
繰延税金資産との相殺額	△7,132千円
繰延税金負債純額	2,318,383千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理体制に沿ってリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
	千円	千円	千円
(1) 現金及び預金	1,669,757	1,669,757	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,748,139	3,748,139	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,778,243	3,778,243	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,746,654)	(3,746,654)	—
(5) 短期借入金	(7,062,000)	(7,062,000)	—
(6) 長期借入金（１年内返済予定を除く）	(1,930,000)	(1,939,599)	9,599

※　負債に計上されているものについては、(　　) で示しております。

(注)1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらはすべて１年以内の短期に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同額の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注)2.　非上場株式等（連結貸借対照表計上額75,932千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビルを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時　　価（千円）
14,608,126	14,058,000

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2.当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整することを含む。）であります。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　271円59銭
2. １株当たり当期純利益金額　4円84銭

重要な後発事象に関する注記

1. 固定資産の譲渡及び特別利益の計上

当社は平成29年３月28日開催の取締役会において、当社所有の賃貸用不動産である「リブラビル」を譲渡することを決議しております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、当社所有の賃貸用不動産である「リブラビル」を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡の内容

名　　称：リブラビル
所　在　地：東京都中央区日本橋小舟町107番１
資産の概要：土地　571.61㎡　　建物　2,985.03㎡
（注）譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人１社であります。譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。
なお、譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係は無く、また譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日　平成29年３月28日
譲渡契約締結日　平成29年３月28日
物 件 引 渡 日　平成29年４月20日

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、平成30年３月期連結会計年度において、固定資産売却益７億４千３百万円を特別利益として計上する予定です。

2. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年５月15日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年６月28日開催予定の第98回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議致しました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月１日までに国内上場会社の普通株式の売買単位である単元株式数を100株に統一することを目指しています。当社は、株式会社東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重して当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更し、併せて中長期的な株価変動を勘案しつつ、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・割合

平成29年10月１日をもって、平成29年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき１株の割合をもって併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年３月31日現在）	40,697,476株
株式併合により減少する株式数	36,627,729株
株式併合後の発行済株式総数	4,069,747株

（注）「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合乗じた理論値であります。

④ １株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年10月１日をもって、株式併合割合（10分の１）に合わせて発行可能株式総数を変更いたします。

	変更前	変更後（平成29年10月１日付）
発行可能株式総数	79,380,000株	7,938,000株

(4) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(5) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年５月15日
株主総会決議日	平成29年６月28日（予定）
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月１日（予定）

(6) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における１株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	2,582.51円	2,715.91円
１株当たり当期純利益金額	2.76円	48.36円

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

株式会社ツカモトコーポレーション
取 締 役 会　　御 中

新創監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　貴　之　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　飯　島　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ツカモトコーポレーションの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部	**26,159,700** 千円	**負債の部**	**15,211,565** 千円
流動資産	**6,291,205**	**流動負債**	**9,598,894**
現金及び預金	798,140	支払手形	2,203,107
貯蔵品	286	短期借入金	4,780,000
前払費用	30,142	関係会社短期借入金	110,000
関係会社短期貸付金	3,648,000	長期借入金（1年内返済予定）	1,825,000
未収入金	118,761	リース債務	3,774
関係会社未収入金	2,294,784	未払金	287,774
繰延税金資産	53,661	未払消費税等	15,749
その他の流動資産	37,393	未払法人税等	46,402
貸倒引当金	△689,964	未払費用	11,671
固定資産	**19,868,494**	預り金	85,225
有形固定資産	**14,711,972**	前受金	230,189
建物	3,365,403	**固定負債**	**5,612,671**
構築物	3,530	長期借入金	1,930,000
器具備品	59,032	リース債務	9,567
土地	11,278,546	長期預り金	560,181
リース資産	5,459	繰延税金負債	1,982,531
無形固定資産	**24,113**	再評価に係る繰延税金負債	2,575
ソフトウエア	14,327	退職給付引当金	1,099,773
リース資産	4,575	役員退職慰労引当金	27,902
電話加入権	5,210	資産除去債務	139
投資その他の資産	**5,132,408**	**純資産の部**	**10,948,135**
投資有価証券	3,806,935	**株主資本**	**9,877,601**
関係会社株式	1,189,352	資本金	2,829,844
敷金及び保証金	58,508	資本剰余金	709,243
その他の投資等	84,912	資本準備金	707,461
貸倒引当金	△7,300	その他資本剰余金	1,782
		利益剰余金	6,410,217
		その他利益剰余金	6,410,217
		繰越利益剰余金	6,410,217
		自己株式	△71,705
		評価・換算差額等	**1,070,534**
		その他有価証券評価差額金	1,064,698
		土地再評価差額金	5,836
資産合計	**26,159,700**	**負債・純資産合計**	**26,159,700**

損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		2,256,752
売上原価		628,414
売上総利益		1,628,337
販売費及び一般管理費		1,133,358
営業利益		**494,978**
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	82,875	
保険配当金	5,641	
その他の営業外収益	6,206	94,739
営業外費用		
支払利息	107,858	
貸倒引当金繰入額	9,129	
その他の営業外費用	5,051	122,040
経常利益		**467,678**
特別損失		
関係会社株式評価損	189,999	189,999
税引前当期純利益		**277,679**
法人税、住民税及び事業税		164,917
法人税等調整額		△63,304
当期純利益		**176,066**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,829,844	707,461	1,782	709,243
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,829,844	707,461	1,782	709,243

項目	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,354,288	6,354,288	△71,092	9,822,284
当期変動額				
剰余金の配当	△120,136	△120,136		△120,136
当期純利益	176,066	176,066		176,066
自己株式の取得			△612	△612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	55,929	55,929	△612	55,316
当期末残高	6,410,217	6,410,217	△71,705	9,877,601

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	637,083	5,836	642,920	10,465,204
当期変動額				
剰余金の配当				△120,136
当期純利益				176,066
自己株式の取得				△612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427,614		427,614	427,614
当期変動額合計	427,614	—	427,614	482,931
当期末残高	1,064,698	5,836	1,070,534	10,948,135

個　別　注　記　表

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
   有価証券の評価基準及び評価方法
   (1) 子会社株式は移動平均法による原価法によっております。
   (2) その他有価証券のうち時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法に、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。
   なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
   建物、構築物、器具備品　定額法によっております。
   ただし、建物勘定中の建物附属設備並びに構築物の平成28年３月31日以前取得のものは定率法
   平成28年４月１日以降取得のものは定額法によっております。
   (2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。
   なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
   (3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金
   売上債権等の貸倒れによる損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   (2) 退職給付引当金
   従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
   なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。
   数理計算上の差異は、発生の翌期から発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
   (3) 役員退職慰労引当金
   役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年６月27日開催の第89回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い当総会終結時までの在任期間に対する要支給額を上限とする役員退職慰労金の打切り支給が承認可決され、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任しております。
   このため、打切り支給承認に基づく要支給額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
   (1) ヘッジ会計の方法
   金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
   (2) 消費税等の会計処理
   税抜方式によっております。
   (3) 連結納税制度の適用
   連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響額は軽微であります。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	255千円
短期金銭債務	144,617千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　3,601,697千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金、外国為替取引及び手形割引に対して債務保証を行っています。

ツカモト株式会社	97,329千円
ツカモトアパレル株式会社	198,781千円
ツカモトユーエス株式会社	75,126千円
ツカモトエイム株式会社	240,042千円
市田株式会社	460,055千円
計	1,071,334千円

4. 受取手形割引高　249,358千円

5. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税の評価額または第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った当該事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△16,941千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,279,693千円
販売費及び一般管理費	11,629千円
営業取引以外の取引による取引高	2,081千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	651,861	5,337	―	657,198

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　5,337株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	1,466,487千円
繰越欠損金	318,682千円
土地再評価差額	265,181千円
退職給付引当金	336,750千円
貸倒引当金	213,502千円
投資有価証券評価損	48千円
その他	46,873千円
繰延税金資産小計	2,647,526千円
評価性引当額	△2,586,732千円
繰延税金資産合計	60,793千円
繰延税金負債との相殺額	△7,132千円
繰延税金資産純額	53,661千円
繰延税金負債	
土地再評価差額	1,586,030千円
未収配当金	7,132千円
その他有価証券評価差額	399,076千円
繰延税金負債合計	1,992,239千円
繰延税金資産との相殺額	△7,132千円
繰延税金負債純額	1,985,107千円

関連当事者との取引に関する注記
子会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ツカモト㈱	所有直接100%	資金の援助 役務の提供 役員の兼任	資金の貸付	300,000	関係会社短期貸付金	1,850,000
	ツカモトアパレル㈱	所有直接100%	資金の援助 役務の提供 役員の兼任	資金の貸付	80,000	関係会社短期貸付金	300,000
	ツカモトユーエス㈱	所有直接100%	資金の受入 役務の提供 役員の兼任	—	—	関係会社未収入金	775,206
	ツカモトエイム㈱	所有直接100%	資金の援助 役務の提供 役員の兼任	—	—	関係会社未収入金	392,836
	市田㈱	所有直接100%	資金の援助 役務の提供	資金の回収 手数料収入 債務保証	140,000 428,272 460,055	関係会社短期貸付金 関係会社未収入金 —	1,000,000 876,048 —

取引条件及び取引条件の決定方針等
1. 資金の貸付及び借入については、市中金利を勘案し決定しております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。
2. 関係会社未収入金は主に支払手形未決済分の未収入金であります。
3. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額	273円43銭
2.　１株当たり当期純利益金額	4円40銭
※１株当たり当期純利益金額の計算上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	176,066千円
普通株主に帰属しない金額	―千円
普通株式に係る当期純利益	176,066千円
普通株式の期中平均株式数	40,043,335株

重要な後発事象に関する注記

1.　固定資産の譲渡及び特別利益の計上

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

2.　単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年５月15日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年６月28日開催予定の第98回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議致しました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月１日までに国内上場会社の普通株式の売買単位である単元株式数を100株に統一することを目指しています。当社は、株式会社東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重して当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更し、併せて中長期的な株価変動を勘案しつつ、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

①　株式併合する株式の種類

普通株式

②　株式併合の方法・割合

平成29年10月１日をもって、平成29年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき１株の割合をもって併合いたします。

③　株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年３月31日現在）	40,697,476株
株式併合により減少する株式数	36,627,729株
株式併合後の発行済株式総数	4,069,747株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合乗じた理論値であります。

④　１株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年10月１日をもって、株式併合割合（10分の１）に合わせて発行可能株式総数を変更いたします。

	変更前	変更後（平成29年10月１日付）
発行可能株式総数	79,380,000株	7,938,000株

(4) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

（5）株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年５月15日
株主総会決議日	平成29年６月28日（予定）
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月１日（予定）

（6）１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	2,613.32円	2,734.28円
１株当たり当期純利益金額	110.82円	43.97円

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

株式会社ツカモトコーポレーション
　取 締 役 会　　御 中

新創監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　貴　之　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　飯　島　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ツカモトコーポレーションの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月26日

株式会社ツカモトコーポレーション　監査役会

常勤監査役　山　田　雅　人　㊞
社外監査役　五十嵐　邦　雄　㊞
社外監査役　佐　藤　健　次　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮した上で、当期業績の傾向及び今後の事業環境見通しを考慮し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金　３円
配当総額　　120,120,834円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月29日

第２号議案　株式併合の件

1.　株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、上場会社として、この趣旨を尊重し、平成29年10月１日をもって当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行いたいと存じます。

2.　株式併合の内容

（1）併合する株式の種類及び併合の割合

当社普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

（2）株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

（3）効力発生日における発行可能株式総数

7,938,000株

（4）その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式総数が10分の１に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。また、議決権や優待等、株主様の権利も変動はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

1.　定款変更の理由

第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第６条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を7,938万株から793万８千株に変更すると共に、現行定款第８条（単元株式数）に定める単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもって効力を生じる旨の附則を設け、当該変更の効力発生をもってこれを定款から削除することといたします。

2.　定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

現　行　定　款	変　更　案
第２章　株　　式	第２章　株　　式
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、7,938万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、793万８千株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新設）	附則 第６条及び第８条の変更は、平成29年10月１日をもって効力が発生するものとする。 なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除する。

第４号議案　取締役７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう、取締役１名を減員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	阿久津（あくつ）　和行（かずゆき） (昭和22年９月11日生)	昭和45年４月　当社入社 平成13年６月　当社取締役エイム事業部長 平成15年６月　当社常務取締役洋装事業担当 平成17年６月　当社常務取締役洋装グループ担当兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長 平成21年４月　当社代表取締役専務取締役兼営業本部長兼洋装事業担当兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長 平成22年４月　当社代表取締役専務取締役兼営業本部長兼洋装事業担当 平成23年６月　当社代表取締役社長 平成28年４月　当社代表取締役社長 社長執行役員ＣＥＯ（現任） <取締役候補者とした理由> 平成23年６月より代表取締役社長として経営を指揮し、平成28年４月からは社長執行役員ＣＥＯを兼任し当社経営を担っております。会社業務全般にわたる深い見識を有しており、企業経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補といたしました。	125,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2	薄（うすき） 龍一（りゅういち） （昭和27年２月23日生）	昭和49年４月　当社入社 平成15年10月　ツカモトエイム㈱取締役 平成18年４月　ツカモトエイム㈱代表取締役社長 平成20年６月　当社取締役兼ツカモトエイム㈱代表取締役社長 平成24年４月　当社常務取締役兼ライフスタイル事業担当兼ツカモトエイム㈱代表取締役社長 平成27年４月　当社代表取締役専務取締役兼営業副本部長（洋装・ライフスタイル事業担当）兼ツカモトアパレル㈱代表取締役社長兼ツカモトエイム㈱代表取締役社長 平成28年４月　当社代表取締役専務取締役上席常務執行役員兼営業本部長（ライフスタイル事業担当）兼ツカモトエイム㈱代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ツカモトエイム株式会社代表取締役社長 ＜取締役候補者とした理由＞ 平成20年６月より取締役に選任、平成27年４月から代表取締役専務として経営を担い、平成28年４月からは営業本部長を兼任しております。主に営業部門に携わり、豊富な経験を有し、経営に関する深い見識が当社に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補といたしました。	82,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3	小林史郎（こばやし しろう） (昭和26年７月30日生)	昭和49年４月　当社入社 平成11年４月　当社本部総務人事チーム部長 平成15年７月　当社本部総務部長 平成16年４月　当社本部業務部長 平成18年４月　当社経営企画本部経営管理部長 平成21年６月　当社取締役本部担当 平成25年４月　当社常務取締役本部担当 平成28年４月　当社専務取締役 上席常務執行役員兼営業副本部長（中期経営計画推進本部担当）本部担当（現任） ＜取締役候補者とした理由＞ 平成21年６月より取締役に選任、平成28年４月より専務取締役として経営を担い、営業副本部長を兼任しております。主に本部業務である総務人事部門の業務に携わり、その高い専門性と見識、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補といたしました。	62,000株
4	百瀬二郎（ももせ にろう） (昭和33年９月７日生)	昭和56年４月　当社入社 平成13年４月　当社ユニフォーム事業部第１デビジョン部長 平成16年４月　ツカモトユーエス㈱取締役営業第２部長 平成25年４月　当社執行役員兼ツカモトユーエス㈱常務取締役 平成26年10月　当社執行役員兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長 平成27年６月　当社取締役兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長 平成28年４月　当社取締役 上席執行役員（洋装事業担当）兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長 平成29年４月　当社取締役 常務執行役員兼営業副本部長（洋装事業担当）(現任) ＜取締役候補者とした理由＞ 平成27年６月に取締役に選任、本年４月より営業副本部長を兼任しております。主に営業部門の業務に携わり、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候補といたしました。	23,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
5	塚本裕隆（つかもと ひろたか） (昭和29年２月23日生)	昭和52年４月　農林中央金庫入社 平成16年４月　農林中央金庫本店総合事務部副部長 平成17年３月　当社入社 平成17年３月　当社経営企画部付部長 平成17年６月　当社常勤監査役 平成19年６月　当社取締役経営企画本部長 平成20年４月　当社取締役本部担当 平成21年６月　当社常勤監査役 平成28年６月　当社取締役（現任） ＜取締役候補者とした理由＞ 財務・会計に相当程度の知見を有し、平成19年より取締役、監査役を歴任しております。リスク管理、コンプライアンス等に関する高い見識が、取締役会の監督機能の強化に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補といたしました。	551,615株
6	社外 碓氷悟史（うすい さとし） (昭和19年３月27日生)	昭和45年２月　公認会計士資格取得 昭和47年４月　亜細亜大学経営学部専任講師 昭和55年４月　亜細亜大学経営学部教授 平成18年６月　当社監査役 平成21年４月　亜細亜大学名誉教授 平成27年６月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 亜細亜大学名誉教授　公認会計士 ＜社外取締役候補者とした理由＞ 平成18年６月より社外監査役に、平成27年６月に社外取締役に選任いただいております。会計士としての十分な専門知識と能力及び豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役の候補といたしました。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
7	社外 大友純（おおとも じゅん） (昭和26年６月28日生)	昭和60年４月　日本経済短期大学経営学科助手 平成12年４月　明治大学商学部教授 平成16年４月　明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼担教授 平成24年４月　明治大学リバティアカデミー長 平成27年６月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 明治大学商学部教授 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼担教授 明治大学リバティアカデミー長 ＜社外取締役候補者とした理由＞ 平成27年６月に社外取締役に選任いただいております。マーケティング論を専門とした大学教授として培われた幅広い知識と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役の候補といたしました。	0株

（注）1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.候補者碓氷悟史氏及び大友純氏は、社外取締役候補者であります。
3.社外取締役候補者に関する事項
(1) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者　碓氷悟史氏及び大友純氏との間で、責任限定契約を締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合は、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
(2) 大友純氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、マーケティング論を専門とする高い見識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
(3) 碓氷悟史氏及び大友純氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
(4) 当社は、碓氷悟史氏及び大友純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第５号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役　山田雅人氏は辞任されます。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者　荒木保男氏は、監査役　山田雅人氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役　山田雅人氏の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
※ 荒（あら）　木（き）　保（やす）　男（お） (昭和33年12月25日生)	昭和57年４月　当社入社 平成18年４月　当社経営管理部経営計画担当部長 平成20年４月　当社本部経営企画部長 平成25年４月　当社執行役員本部経営企画部長 平成26年６月　当社取締役本部経理部・経営企画部担当 平成27年４月　当社取締役和装事業計画本部長兼新規事業計画担当 平成28年４月　当社取締役 上席執行役員（現任） ＜監査役候補者とした理由＞ 平成26年６月より取締役に選任、主に営業部門、経営企画部門に携わり、グループの事業に関する広範で深い知識・見識を有しており、当社の監査役として相応しい経験と能力を有していると判断し、新たに監査役の候補といたしました。	25,000株

（注）　1.※は新任候補者であります。
　　2.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目４番１号　丸ビル８階
丸ビル　コンファレンススクエア　Room４

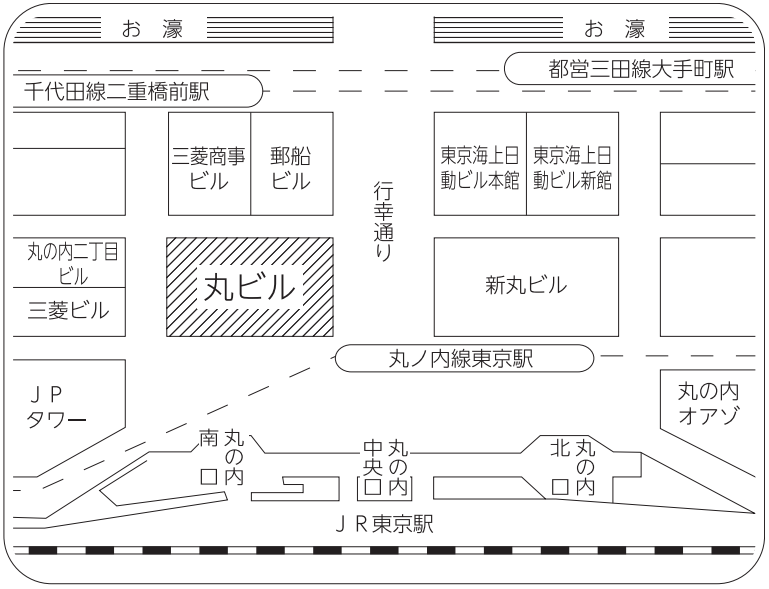

※会場：丸ビル８階
１階、Ｂ１階よりエレベーターにて７階にお上がりください。
７階よりは、らせん階段にて８階にお進みください。

●交通のご案内

JR　東京駅	地下道より直結	徒歩約１分
東京メトロ丸ノ内線　東京駅	地下道より直結	徒歩約１分
東京メトロ千代田線　二重橋前駅	７番出口より	徒歩約２分
都営三田線　大手町駅	Ｄ１出口より	徒歩約３分

※会場での駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承ください
ますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK　UD FONT